

(3)夜勤手当

	職種名	① 深夜割増を含めない定め				② 深夜割増を含めた定め			
		準夜	深夜	2交替	率	準夜	深夜	2交替	
1	看護師	円	円	円	%	円	円	円	円
2	技術職	円	円	円	%	円	円	円	円
3	事務職	円	円	円	%	円	円	円	円
4	介護福祉士	円	円	円	%	円	円	円	円
5		円	円	円	%	円	円	円	円
6		円	円	円	%	円	円	円	円

(4)家族手当

① 一律支給
円

② 家族別支給					配偶者のいない	
配偶者 第1扶養	第1子 第2扶養	第2子 第3扶養	第3子 第4扶養	第4子 第5扶養	1人目	2人目
円	円	円	円	円	円	円

(5)住宅手当

① 一律の場合
世帯主 単身者
扶養家族有 世帯主
円 円

② 住宅の形態別支給の場合					
世帯主		非世帯主		寮・住宅等	備考
借家	自宅・持家	借家	自宅・持家		
円	円	円	円	円	

(6)就業規則・労働協約にある手当(名称は異なっても相当する手当全てに○)

1 待機手当	2 手術室手当	3 透析手当	4 専門・認定看護手当	5 医師手当
--------	---------	--------	-------------	--------

(7)年間一時金2011年度実績

カ月 一律 円

4 労働時間関係 [期間は2012年1月1日～同年12月31日です]

(1)所定内労働時間(「所定内労働時間」とは、就業規則、労働協約等で定められた始業～終業の労働時間のことである)

1日の労働時間			土曜日勤務の場合			1週間の労働時間	
拘束	実労働①	休憩時間	拘束	実労働②	休憩時間	拘束	実労働
時間	分	時間	分	時間	分	時間	分
							2012年の年間労働時間
							時間 分

注7) 年間労働時間は、各労組が下記の計算式の〔 〕に必ず数字を記入して計算する。

$$\left\{ \frac{\text{年間日数}}{365} - \left(\frac{\text{日曜日}}{52} + \frac{\text{祝祭日}}{15} + \frac{\text{土曜日}}{52} + \left[\frac{\text{夏季休暇}}{\quad} \right] + \left[\frac{\text{年末年始休暇}}{\quad} \right] + \left[\frac{\text{病院の特定休暇}}{\quad} \right] \right\} \times \left[\frac{\text{上記①の実労働}}{\quad} \right] \text{h} = \frac{\quad}{\quad} \text{時間} \frac{\quad}{\quad} \text{分}$$

$$+ \left(\frac{\text{土曜日}}{52} - \left[\frac{\text{週休2日の日数}}{\quad} \right] \right) \times \left[\frac{\text{上記②の実労働}}{\quad} \right] \text{h} = \frac{\quad}{\quad} \text{時間} \frac{\quad}{\quad} \text{分}$$

合 算

注8) []内に各病院等で定められている数字を記入して計算する。

注9) 「夏季休暇」は2012年内の「夏季休暇」とする。(なお、祝祭日、土曜日、日曜日がある場合はその日数を除く)

注10) 「年末年始休暇」は2012年1月と12月の合計とする。(なお、元旦に土曜日、日曜日がある場合はその日数を除く)

注11) 「病院の特定休暇」とは創立記念日などをさし、夏季休暇、年末年始休暇、年次有給休暇などは含まない。

注12) 「週休2日」の仮称に記入する数字は、土・日の連続休暇を原則とし、看護師等の特定曜日の連続休暇は含まない。年間の土曜日の休暇日数である。

(2)年間の所定休日数 日

注13) 「年間所定休日数」(年間休日総数)とは、就業規則、労働協約又は労働契約等において、労働義務がないとされた日で年次有給休暇や臨時休業などは除外。

正職員全員を対象にした休日数。〔週休日+祝日(休日としている日)+年末年始+益・夏季休暇+創立記念日など他特定の休日〕

(3)時間外協定(3・6協定)の有無 ①ある ②ない (4)特別条項の有無 ①ある ②ない (5)1か月の最長協定時間 時間 最長協定の職種

(6)夜勤協定の有無 ①ある ②ない (7)協定日数(回数) 三交替 日 二交替 回

(8)週休の形態<該当するもの全てに○>

週休の形態	○	
週休1日	<input type="checkbox"/>	
週休1日半	<input type="checkbox"/>	
週休2日制	完全週休2日	<input type="checkbox"/>
	4週8休	<input type="checkbox"/>
	月3回週休2日	<input type="checkbox"/>
	月2回週休2日	<input type="checkbox"/>
	月1回週休2日	<input type="checkbox"/>
隔週週休2日制(4週6休)	<input type="checkbox"/>	
その他(下部に記載)	<input type="checkbox"/>	

(9)夏季休暇

日

(10)年末・年始休暇

日

(12)リフレッシュ休暇の内容

	事由	勤続	休暇日数
1		年	E
2		年	E
3		年	E
4		年	E
5		年	E
6		年	E

5 賃金・労働条件改悪の動向 該当する番号を左枠内に記入してください。

(1)職能給・成果主義賃金について ①この1年間に導入された ②以前から導入されている ③提案されている ④提案されていないが動きはある (

(2)退職金の切り下げや、切り下げの動向について ①この1年に実施 ②この1年間以前に実施 ③現在提案されている ④提案の動きはある ⑤ない

(3)退職金の切り下げの内容について、その概要を記入してください。

(4)この1年間の間に改悪された「諸手当」の名称と、その改悪内容の概要を記入してください。

(5)この1年間の間に改善された「諸手当」の名称と、その改善内容の概要を記入してください。

6 安全・衛生委員会について (50人以上の事業所には安全・衛生委員会の設置が法律で義務付けられてい

(1)貴労組の該当事業所には安全・衛生委員会がありますか? ①ある ②ない

(2)委員会構成では、委員の半数が労組や労働者の代表による推薦で指名しなければならない(労働安全衛生法貴労組ではどうなっていますか? ①ほぼ労使同数 ②労働側が1~3名程度 ③その他 (

(3)安全・衛生委員会の開催状況 ①月1回定期的 ②2~3か月に1回程度 ③不定期 ④ほとんど活動なし ⑤不明

(4)この一年、委員会ではメンタルヘルス対策が議論されていますか? ①いる ②いない ③不明

〜〜以上で、調査は終了です。 ご協力ありがとうございました。〜〜

締切りと調査の活用について
締切:2012年10月20日 日本医労連 必着
※春のたたかいに活用できるようにまとめます。
〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5 日本医療労働会館3階 日本医労連 Mail n-ask@irouren.or.jp FA
◇全国組合本部・県医労連を通じて、日本医労連に返送して下さい。(メール・FAX・郵送等)